

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 7 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	3 者	半田市中午町 135 ほか 5 筆
常滑市	3 者	常滑市坂井字穴田 30 ほか 2 筆
東海市	2 者	東海市養父町中川 81 ほか 2 筆
大府市	5 者	大府市北崎町一丁目 122 ほか 1 1 筆
知多市	4 者	知多市この巢 2 丁目 77 ほか 3 筆
阿久比町	5 者	阿久比町大字白沢字北野海道 45 ほか 26 筆
東浦町	6 者	東浦町大字緒川字下米田 45 ほか 13 筆
武豊町	1 者	武豊町字上原 207 ほか 6 筆